



しよわ

Public Relations SHOWA Town



《児童センター祭り》

第2回児童センター（ゆめてらす）祭りが、大勢の親子が参加し盛大に行われました。

祭りは、甲府昭和高校空手部員による演武や、地域のボランティアのみなさんのご協力で、ヨーヨー釣りコーナー、工作教室コーナー、綿菓子コーナーなど多彩な催しが行われました。

CONTENTS（おもな内容）

- 町民ふれあい保養施設制度をご利用ください
- 新しい町議会議員 16 名を紹介します
- 洪水ハザードマップについて
- こんにちは！愛育会です！
- 水道だよりNo. 73



制度をご利用ください

町では地域住民の福祉の増進を図り、町民同士の親睦を深め、家庭の輪、子育て支援等の充実を図るため従来の「海の保養所」(牧之原市相良、御前崎市)、静岡県河津町の「河津温泉旅館組合」、早川町観光協会、「東京ディズニーランド」、「東京ディズニーシー」の町民保養所としての助成を行っています。

◆利用期間

4月1日から3月31日まで

◆助成金額

宿泊施設：1人当たり 3,000円 (ただし2泊分まで)
(宿泊対象施設の中から2泊分利用できます)

休憩(海の家のみ)：1人当たり全額助成(ただし2日分まで)

テーマパーク：1人当たり1,000円(ただし1枚まで)

◆利用できる方

*町内在住の方 *町民税及び国民健康保険税に滞納のある方への助成券の交付は行えません。

*テーマパークについては、中学生以下のお子さんのいる世帯が助成対象です。



◎利用手続きのながれ (①～④)

◎各利用券申請は役場 1階総務課 (☎275-2111 内線207) まで

①相良観光協会・御前崎市観光協会

【宿泊】

始めに牧之原市観光協会相良支所(☎0548-52-3130)、または御前崎市観光協会(☎0548-63-2001)へ予約申込みをしてください。予約が取れますと予約通知書が送られてきます。送られてきた保養施設利用券交付申請書、予約通知書、印鑑を持参の上、**役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。**

【休憩】(海の家7施設)【ただし御前崎市には海の家はありません】

予約の必要はありませんので、保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、**役場1階総務課で休憩券交付申請を行ってください。**なお、休憩券は下記施設でも利用できます。

*シーサイドプール地頭方 (相良) *B&G御前崎海洋センタープール(御前崎市)

*御前崎グランドホテルプール(御前崎市) *御前崎海水浴場シャワー (御前崎市)

②河津温泉旅館組合

始めに温泉旅館組合に加盟している施設へ予約申込みをしてください。予約が取れたら保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、**役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。**

③早川町観光協会

始めに観光協会に加盟している施設・町営施設へ予約申込みをしてください。予約が取れたら保養施設利用券交付申請書、印鑑を持参の上、**役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。**

④ディズニーランド・ディズニーシー

保養施設利用券交付申請書と印鑑を持参の上、**役場1階総務課で利用券交付申請を行ってください。**



町民ふれあい保養施設

施設一覧表（御前崎市）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食付基本料金	
	(注) 市外局番	大人(円)	子供(円)
ホ 御前崎グランドホテル	☆ 63-3333	11,000～	5,500～
ホ 静岡カントリーホテル	◇ 86-3311	8,000～	5,000～
ビ セ ピ ア	☆ 63-6188	素泊4,725	素泊3,100
ビ ビジネスホテル 玄	◇ 85-6011	5,775～	525～
旅 鴨 岡 屋	☆ 63-3367	8,400	6,825
旅 魚 松 荘	☆ 63-4960	7,350～	6,300
旅 旅館 燈 台	☆ 63-2684	8,000	6,000
旅 は ま ゆ う	☆ 63-3088	7,000～	3,500～
旅 ペンションの宿なかにし	☆ 63-2020	8,450	6,300
旅 磯 亭	☆ 63-5099	10,500	6,300
旅 八 光	☆ 63-5338	8,400～	6,300～
旅 聖 火	☆ 63-3816	8,400～	5,250～
旅 ペンションクロフッサン	☆ 63-5656	9,000～	8,000
旅 八 潮	☆ 63-4282	8,400～	7,350～
旅 佛 大 篠 屋	◇ 86-2006	7,350	5,250
旅 相 良 萬 旅館	◇ 86-3261	7,350～	5,250
民 か け 家	☆ 63-2640	7,350	6,300
民 民 宿 岬	☆ 63-2681	6,825	6,300
民 御 前 崎	☆ 63-2072	7,000	6,000
民 幸 漁	☆ 63-2425	7,140	6,615
民 は ま え ん ど う	☆ 63-3038	7,350	6,300
民 た ち ば な	☆ 63-5260	6,825	5,775
民 み つ る	☆ 63-2259	6,825	6,300
民 ま つ し た	☆ 63-2667	6,825	6,300
民 か め さ わ	☆ 63-5530	7,350	6,825
民 民 宿 た け ゆ う	◇ 86-6724	5,250～	4,200～
民 い そ か ぜ	◇ 85-4811	5,145	4,700
ユ 御前崎ユースホテル	☆ 63-4518	5500	4,500

ホ：ホテル 民：民宿 ビ：ビジネスホテル 旅：旅館
 ユ：ユースホテル ペ：ペンション
 ＊（注意）市外局番は☆印 0548 ◇印 0537
 ＊自炊費は1泊朝食の料金です。

施設一覧表（早川町）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食付基本料金
	0556	(円)
西山温泉湯島の湯	48-2468	素泊2名 8,300
ヴィラ雨畑	45-2213	7,000～
ヘルシー美里	48-2621	7,000～

なお、民間施設も利用できます。詳しくは、早川町役場のさと振興課（☎ 0556-45-2511）までお問合せください。



施設一覧表（相良）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料金	
	0548	大人(円)	子供(円)
民 大 沢	52-1287	7,875	6,300
民 ふ じ た	52-0775	7,000	6,000
民 美 宇 良	52-0190	6,825	6,300
民 田 沼	52-4040	8,400	8,400
民 文 一	52-1543	7,000	6,000
民 も り ま さ	52-1526	6,825	5,460
ペ 海 岸 通 り	52-1363	9,500	7,500
ペ リ リ カ ル	52-6888	1階 8,400	6,300
		2階 9,450	7,350
ペ むぎわらぼうし	52-0151	西館 9,450	7,350
		東館 8,400	6,300
ピ お じ ろ	52-3247	5,775	4,725
旅 大 漁 苑	58-1811	10,000	8,000
旅 F U J I Y A	52-0546	8,000	7,000
旅 大 徳 屋	52-0055	9,000	7,000
旅 な か た に	52-0296	9,000	6,000

施設一覧表（河津町）

宿泊施設名	電話番号	1泊2食基本料(円)
	0558	(税・サービス料込・入湯税別)
今井浜東急リゾート	32-0109	25,410～
今 井 荘	34-1155	26,250～
桜 井 荘	32-0931	11,000～15,000
か ね 吉 一 燈 庵	32-0345	14,500～
河 津 海 苑	32-0821	13,500～
佳 遊 亭	34-1777	28,350～
岩 谷 旅 館	32-1156	15,750～
旅 師 の 宿 や か た	32-1291	13,650～
河 津 館	32-0330	12,600～
石 田 屋 旅 館	32-1001	36,750～
菊 水 館	32-1018	14,700～
山 の 辺	34-0965	12,600～
花 舞 竹 の 庄	32-0261	素泊 6,300～
か わ づ の 里	32-0888	10,500～
玉 峰 館	32-1031	26,355～
花 小 町	32-2112	13,800～
ファミリ-&リゾート川ばた	35-7310	9,800～
グ ラ ン ポ ル テ	36-8344	9,240～
湯 本 楼	35-7024	10,500～
福 田 家	35-7201	12,600～
青 木 の 坂	35-7187	12,600～
天 城 荘	35-7711	14,700～
七 滝 温 泉 ホ テ ル	35-7311	13,440～
つ り ば し 荘	35-7511	12,600～36,750
大 家 荘	35-7414	10,500～
河 鹿 庵	36-8311	16,800～

【注意】

* 料金は、基本料金です。割増料金がかかる場合がありますので予約時に必ず料金をご確認ください。
 * 予約日 10 日以内のキャンセルのときは、キャンセル料をいただく場合があります。

問合せ・申込み 役場 1階総務課 総務係 (☎ 275-2111 内線 207)



萩原 馨副議長



浅川 武男議長



▲初の臨時議会が行われました

新しい町議会議員16名を紹介します

(敬称略)



志村 茂 議員



河田あけみ議員



田中 博愛議員



遠藤 辰男議員



河住 保茂議員



福島 正明議員

任期満了に伴う昭和町議会議員一般選挙は、4月17日(火)に告示され、定数より3人多い19名が届出をしました。

4月22日(日)に投票が行われ、即日開票の結果、16名の新しい町議会議員が決まりました。

任期は平成19年4月30日から4年間です。

また、当選証書付与式が4月23日の午前10時から役場の会議室で行われ、町選挙管理委員会の鷹野委員長から当選証書が付与されました。

◎町議会議員一般選挙の開票結果等については、町選挙管理委員会にお問合せください。

議会の新構成

○議長・副議長
(敬称略)

議長 長 浅川 武男
副議長 萩原 馨

○監査委員

山田 昇

○総務常任委員会

委員長 遠藤 辰男
副委員長 福島 正明
委員 浅川 武男
志村 茂
河住 保茂
野中 敏美

○産業土木常任委員会

委員長 塚原 将司
副委員長 塩澤 浩
委員 山田 昇
三井 猛

○教育厚生常任委員会

委員長 樋口 敏夫
副委員長 保坂 明子
委員 深澤 平助
萩原 馨
河田あけみ

○議会運営委員会

委員長 山田 昇
副委員長 遠藤 辰男
委員 萩原 馨
塚原 将司

○水源対策特別委員会

委員長 田中 博愛
副委員長 志村 茂

○地方分権対策特別委員会

委員長 河田あけみ
副委員長 三井 猛

○広報編集特別委員会

委員長 萩原 馨
副委員長 保坂 明子
委員 河田あけみ

○消防委員

議長 浅川 武男
西条地区 塩澤 浩
押原地区 田中 博愛
常永地区 野中 敏美

○甲府地区広域行政

事務組合議会議員

議長 浅川 武男
委員 志村 茂

○中巨摩地区広域

事務組合議会議員

副議長 萩原 馨
委員 三井 猛

○三郡衛生組合議会議員

議会運営委員 福島 正明
運営委員 河住 保茂

○山梨県後期高齢者医療

広域連合議会議員

議員 深澤 平助



深澤 平助議員



山田 昇 議員



保坂 明子議員



三井 猛 議員



樋口 敏夫議員



塚原 将司議員



塩澤 浩 議員



野中 敏美議員

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月27日 (水)	平成18年 8月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 2月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 6月12日(火)
受 付 時 間 午前9時10分～9時20分
場 所 総合会館
該 当 児 平成19年3月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6カ月児健康診査

実 施 日 6月20日(水)
受 付 時 間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成17年10月～平成17年11月生まれのお子さん及び前回来未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6カ月児健康質問票・尿検査セット・健康保険証・印鑑
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

母

と子のすくすく相談室

日 時 6月7日(木) 午前10時～11時30分
(会場) (総合会館)
6月22日(金) 午前10時～11時30分
(町立児童センター「ゆめてらす」)
対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師が相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
*身体計測は必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 6月8日(金) 午前9時00分～11時30分
6月18日(月) 午後1時30分～4時30分
6月29日(金) 午後9時00分～11時30分
場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*一般健康相談は40歳以上の方を対象に血圧測定、尿検査などを行っています。
*子宮がん検診のお申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。

麻疹(はしか)が流行しています

- 東京都や神奈川県を中心に、麻しんが流行し、県内でも、乳幼児から高校生を中心に麻疹の届出がありました。
- 麻疹(はしか)は春から初夏(4～6月)が流行期です。麻しんワクチンが未接種の方は、年齢等を確認しながら、早期の接種をお勧めします。
- 予防接種法による麻しんワクチンの対象者は、1歳児と小学校入学1年前のお子さんです。それ以外は任意接種となります。

ゆ

うゆう子育て広場

実 施 日 6月15日(金)
受 付 時 間 午前9時30分～9時50分
場 所 押原児童館
該 当 児 平成18年9月～11月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳
内 容 お子さんと楽しく遊びながら育児の情報交換をします。

湯

ったり健康相談

日 時 6月19日(火) 午前10時～12時
場 所 総合会館 娯楽室(温泉休憩室)
*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。
*温泉施設内、娯楽室(休憩室)で行っております。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。

みなさんの

健康

健康や長寿は、「楽(らく)」しては得られない。

山梨大学医学部附属病院
栄養管理部長 阿佐美 薫

国が医療費抑制政策のひとつとして打ち出した生活習慣病(予防)対策を背景に「健康」「安心」「長寿」「痩身」といったキーワードを掲げた情報番組や雑誌を目にする機会が増えた。また、これらに耳触りが良い言葉を使った番組は、いずれも高視聴率とあって、官民を問わずにこぞって放送されている。これらの情報は、「食べる」「飲む」ことによって容易く健康が手に入れられるといった類のものが多いことに驚かされてしまう。ここで伝えられた情報が事実には裏打ちされたものであるならばたいへんありがたいことであるが、最近の報道では、これらで伝えられた情報の一部に「捏造」や「やらせ」などがあったことが発覚あるいは疑惑が取り沙汰されている。もし、これらの行為が人間の業の深さをついたものならば赦しがないことである。

さて、職業柄、生活習慣病(肥満症、糖尿病、高血圧症、高脂血症)の既往のある患者さんと接することが多い。これらの患者さんがよく口から吐く言葉に、「ご飯はあまり食べていません」とか「間食はしていません」または「味付けは、薄くしています」などがある。その言葉どおりならば病状は改善されるはずであるのだが、病状は一向に改善されないことが多い。けっして患者さんが虚偽の申告をしているわけではなく、よくよく問い詰ると、これらの言葉の頭には「発症する」以前よりも」という冠言葉が付くのである。

また、肥満解消や糖尿病治療のための運動を取り入れ、ウォーキングなど身体を動かす努力をしている患者さんもこれまた多い。食事療法と運動療法の併用による効果的な治療法である。しかし、なかには運動をすることによって、かえって食欲が亢進し、食事やアルコール飲料が増えてしまい、本末転倒の結果となってしまう患者さんが決して少なくない。兎も角にも、「身体をあまり使わずに美味しいものを食べ続けたい末の生活習慣病」を改善するには、大なり小なりの「我慢や苦痛を伴う」ことを忘れてはならない。

企画 財団法人 里仁会

総合健診は、6月30日から始まります

総合健診

- * 「直接申込み」をされた方は忘れずに健診バッグを取りにおいでください。
- ・日時：6月22日(金)～28日(木)まで
土曜日、日曜日はお渡しできません
- ・健診バッグの中身を確認してください。健診日、受付時間は問診票の右ページに記載されています。注意事項は必ず読んでおいでください。
- ・問診票は記入しましたか。チェックもれはないですか。65歳以上の方は基本チェックリストも記入してください。
- * 健診当日は…
- ・健診バッグに検査セットが入っているか確認してください。
- ・混雑緩和のため、受付時間を守っておいでください。
- * 総合健診の申込みをされた方は、年1回の機会です。忘れずに受診しましょう。

問合せ 役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-2111 内線 253)

結核検診

市町村で行う結核レントゲン検診の対象者は、平成17年度から、65歳以上の方のみになりました。

対象者には既に受診票を送付いたしました。期間内に受診するよう計画してください。

* 結核検診を受ける時には…

- ・通知、広報等で日時及び会場を確認してください。
- ・受診票(水色)を必ずお持ちください。
(65歳以上の方のみ)
- ・総合健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
- ・脱いだり、着たりし易い服装でおいでください。
- ・既に医療機関等で受診されている方は、受診票へ必要事項を記入し、役場いきいき健康課(総合会館内)へ必ず提出してください。

「歯の衛生週間」啓発事業

6月4日からの一週間は、「歯の衛生週間」です。この週間は歯の衛生に関する正しい知識を県民に普及啓発し、歯科疾患の予防に関する習慣の定着と、早期発見及び早期治療等を徹底することで歯の寿命を延ばし、県民の健康の保持増進を行う週間です。

◇歯の衛生週間 6月4日～10日 ◇標語「ずっとずっと いっしょがいいな 自分の歯」

◇本年度の重点目標 ◎「8020運動をすすめよう(80歳になっても20本以上の歯を保とう)」

◎「一生、自分の歯で食べよう」 ◎「午後のスタート ハミガキから」

問合せ 山梨県健康増進課 (☎ 223-1497 FAX223-1499)

6 月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

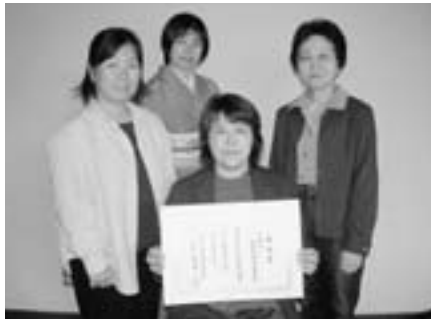
日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT	
<p>子どもエコクラブを募集します 地域の子どもたちと一緒に環境活動や環境学習に取り組んでみませんか。 県では、環境の学習や実践活動を自主的に行う「子どもエコクラブ」を募集しています。学校のクラス、ボーイスカウトやガールスカウト、育成会や子供クラブ、家族、近所の遊び仲間など、構成メンバーは自由です。 対象 子ども2名以上、サポーター（一緒に活動する大人）1名以上。 活動内容 環境に関するものであれば自由（自然観察、環境調査、環境美化など） 費用 無料 申込み先 各市町村の環境担当課 問合せ 山梨県循環型社会推進課（☎223-1503 FAX223-1507）</p>						1 先勝	2 友引
3 先負	4 仏滅	5 大安	6 赤口	7 先勝	8 友引	9 先負	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館		*町長と語らいのとき *心配ごと相談			*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *定例結婚相談	
← 図書館蔵書点検（5日～15日まで休館）							
10 仏滅	11 大安	12 赤口	13 先勝	14 友引	15 大安	16 赤口	
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*図書館・温水プール・総合体育館休館		*じどうかん みんなであそぼう（午前10時30分～） *心配ごと相談			*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館	
17 先勝	18 友引	19 先負	20 仏滅	21 大安	22 赤口	23 先勝	
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館 *ふれあいパーティー（午後1時アピオ甲府）	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*行政相談 *心配ごと相談 *ボカシつくり会（総合会館裏午後1時～）	*図書館午後7時まで開館 *おはなし会（図書館午前11時）		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *定例結婚相談	
← 2007ブックフェア 21日～24日							
24 友引	25 先負	26 仏滅	27 大安	28 赤口	29 先勝	30 友引	
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・児童館・児童センター・温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館 *ふれあいランチ	*じどうかん みんなであそぼう（午前10時30分～） *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館 *手づくり絵本巡回展（図書館午前10時）	*障害者出張相談（総合会館午後1時30分～） *図書館休館（月末整理日）	*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *手づくり絵本巡回展（図書館午前10時）	

6月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)			*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。環境衛生課（☎275-2111 内線226・227）
	ゴミの区分				
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	4日・7日・11日・14日 18日・21日・25日・28日			
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日（6日・13日・20日）			
	粗大ゴミ	第4水曜日（27日） エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区		
	第1水曜日（6日）	第2水曜日（13日）	第3水曜日（20日）		
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。（いつでも出せます） ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2カ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。					

模範愛育班の指定を受けました

4月18日、恩賜財団母子愛育会主催の第39回愛育班員全国大会が行われ本町が模範愛育班の指定を受けました。この指定は本町が少子高齢化の時代に、子育ての不安に悩む母子や高齢者の生活不安等に対し、「声かけ」「見守り」「話し合い」の基本活動が評価されての事です。

健康で住みよい町づくりを目指して、私たちが出来る事は何かを話し合い、実践していく活動を今後も継続していきたいと思えます。



洪水ハザードマップについて

平成17年7月の水防法の一部改正により、浸水想定区域に含まれる市町村は、避難場所、浸水想定区域、洪水予報の伝達方法等の事項を住民の方に周知する目的で、洪水ハザードマップ等の作成が義務づけられ、平成18年度に本町でも、洪水による被害を最小限にするため、国土交通省より公表された「富士川及び笛吹川に係る浸水想定区域図」をもとに「昭和町洪水ハザードマップ」を作成し、今回配布をしました。

このマップには、釜無川がはん濫した際のシミュレーションに基づく浸水想定区域及び浸水の深さなどを示し、避難所などを地図・表にまとめ、水害に関する様々な災害情報についても掲載しました。万が一に備え、ご家族でご覧になり、あらかじめ避難所や避難経路をご確認ください。

問合せ 役場産業課 (☎ 275-2111 内線 241・242)

第9回山梨県テコンドー競技会



3月18日(日)小瀬スポーツ公園武道場で行われた、「第9回山梨県テコンドー競技会」で、町内にお住まいの次の方が入賞しました。

この大会は、県内のテコンドー競技者150名が参加して行われ、見事入賞いたしました。

優秀賞

廣瀬 魁人さん (小学校4年生)

(上河東区在住)

第60回山梨県体育祭スキー競技大会

第60回山梨県体育祭スキー競技大会が、3月18日(日)に大泉清里スキー場で開催されました。

本町の体育協会スキー部も参加し、結果は町村の部で女子1位、男子2位と見事な成績を収めました。

第60回山梨県スキー競技大会の結果
(町村の部)

女子 第1位 (昭和町体育協会)

男子 第2位 (昭和町体育協会)



相談です

◆町長と語らいのとき

日時 6月6日(水)
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 205)

◆心配ごと相談

日時 6月6日・13日・
20日・27日
の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 6月20日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課
まで (☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・
日曜日、祝日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
問合せは、カウンセラー
まで (☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで (☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談
に応じ、住民の心の健康づ
くりを進めます。
第2・第4水曜日
午後1時30分～3時
お問合せは、甲府保健所まで
(☎ 237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 6月20日(水)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

報告 情報公開・個人情報保護開示請求状況のお知らせ

●情報公開条例に基づく開示請求

実施機関名	請求件数	開示状況
町	0件	—
その他	0件	—

●個人情報保護条例に基づく開示請求

実施機関名	請求件数	開示状況
町	1件	全部開示
その他	0件	—

*実施機関とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員及び議会を言います。

個人情報 守って広がる 信頼の輪

▼個人情報保護制度



個人情報保護制度は、町が保有している個人情報全般について、具体的な管理ルールを定めると共に、町民のみなさんからの請求により、自己に関する情報の開示や訂正などを求めることができる制度です。

▼町民の権利

開示請求…自己情報の閲覧または写しの交付
 訂正請求…事実と異なる場合の訂正
 利用停止請求…条例の規定に基づかないで収集された時の利用の停止や消去
 *個人情報に関する問合せは、役場政策法制課までお願いいたします。

*** 「地方分権時代のまちづくり研修会」 レポート ***

町では「職員の意識改革と能力開発」を目標に、独自の企画による職員研修を開催しています。平成18年度は4回開催。研修テーマによっては、職員だけでなく町議会議員にも積極的に参加していただいています。町では「小さくても豊かなまちづくり」推進のために、これからも住民サービスの向上を目指し、効果的な研修を実施します。

回	開催日	演目	講師(敬称略)
第8回	6月26日	「知っておくべき行政手続法と行政手続条例」	(株)ぎょうせい 渡邊光夫
第9回	7月11日他2回	「法制執務(実務)研修」	(株)ぎょうせい 竹内 勉
第10回	8月24日	「行政評価実践のための職員の心構え」 ～なぜ行政評価が必要なのか～	日本経営協会 関山祐介 (山梨県市町村研修所出張研修事業)
第11回	3月6日	「地方分権時代の自治体経営」 	関西学院大学大学院経済学研究科産業研究所教授 小西砂千夫 

押原小学校多目的ホールにて開催

こんにちは！
愛育会です！
 事務局 役場いきいき健康課
 (☎275-2111 内線253・254)
No.1

みなさん、愛育会をご存知ですか？愛育会は子どもたちが健やかに生まれ育ち、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていく事を目指し、活動している住民の自主的な組織です。地域のみなさんに愛育会の主旨や活動を知ってもらうために、今月からシリーズでお伝えしていきます。

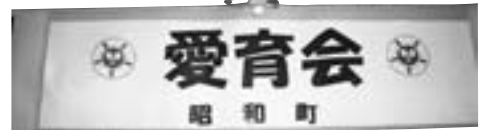
～母子愛育会のスタートから現在まで～

現在の天皇陛下ご誕生を機に賜った御下賜金^{かしきん}をもとに、昭和8年母子愛育会は誕生しました。当時は母子の栄養状態が十分でなく、乳児死亡率も高い中、当時ほとんど顧みられない状態にあった母子の健康と福祉の向上のため、母子の栄養・発育状態の調査・研究、家庭看護の普及・地域で見守り活動を行う愛育班の拡充など、母子の健康を守る大きな役割を果たしてきました。

乳幼児死亡率が低下した現代…しかし、育児不安や育児の孤立化、虐待など母子支援はいつの時代も必要とされています。赤ちゃんからお年寄りまで、全住民が健やかに明るくふれあえる地域づくりを目指して、声かけ・見守りを基本とした活動を行なっています。

♡♡ 活動の紹介 ♡♡

今年度から愛育班員は、腕章をつけて声かけ・見守り・家庭訪問を行っています。赤ちゃんへはお祝いガーゼのお届け、お年寄りには見守り・訪問活動など…地域で見かけたら、お気軽に声をかけてください。



腕章

ひとひと
女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」
 昭和町男女共同参画推進だより
 事務局 役場企画行政課 (☎275-2111) No.35



◆男性も女性も社会の責任ある構成員であり、権利・義務ともに対等です◆

～こんな社会が望ましいと思いませんか？ その②～

○家庭では…

家事、子育て、介護など家族のみんなで役割分担して協力し合っています。

○どんな違いがあるのかな？

家族みんなが笑顔で、家族の夢を支え合い、ゆとりのある毎日を過ごしています。



Q. 「参加」と「参画」の違いはなんですか？

A. 「参加」は、ある目的をもつ集まりに一員として加わり、行動をともにすること。「参画」は、事業・政策などの企画、立案、決定に関わる参加をすることとしています。(1991年「新国内行動計画」改定以降、「21世紀の社会はあらゆる分野へ男女が平等に共同して参画することが不可欠である」としています)

「山梨県男女共同参画啓発パンフレット」から

老人保健で医療を受けている方へ

このような方は入院前に申請を忘れずに！

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。

申請すると、『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』が交付されます。
(申請日の属する月の初日から)



あなたは該当しますか？ **世帯の全員が住民税非課税ですか？**

はい

いいえ

あなたは該当しませんので、一般になります。

各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となりますか？
年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 **80万円以下**

はい

いいえ

あなたは**低所得Ⅰ**に該当します

あなたは**低所得Ⅱ**に該当します

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1食当たり）	
一般の方	44,400円	260円	
低所得Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	210円
		過去12カ月以内に90日を超える入院	160円
低所得Ⅰの方	15,000円	100円	

あくまでも本人の申請に基づくものです。減免に認定された場合は申請日の属する月の初日から減免対象となります。もし入院の予定がある場合は事前に申請してください。

問合せ 役場町民窓口課 老人保健係 (☎ 275-2111 内線 300)



南甲府警察署通信



みんなの力で締め出せ暴力

山梨県内における暴力団は、甲府市や富士吉田市などを中心に、約600人余が活動しています。

これら暴力団は、表面上、金融や不動産業といった合法的な企業を装っていますが、裏では暴力団の組織威力を背景にした威嚇や脅迫等を行い、莫大な不法資金を善良な市民から吸い取り、その金を組織維持の資金、武器等の購入資金にしています。

暴力団を社会から一掃するためには、暴力団が社会から孤立するような状況を創り出していく「県民総参加の孤立作戦」の展開が必要です。

また、暴力団の被害に遭ったときには、どんな小さな事でも恐れることなく勇気を持って届けることが、あなたの地域から暴力団を締め出す原動力となります。

問合せ 警察本部組織犯罪対策課 (☎235-2121) 代表
(財)山梨県暴力追放県民会議 (☎227-5420)
南甲府警察署相談窓口 (☎243-0110)

母子・父子・寡婦のみなさん

1日行楽へご参加ください!!

母子・父子・寡婦世帯を対象に『1日行楽』を実施します。みなさまの参加をお待ちしています。

なお、お子さんの申込みは18歳(高校3年生)以下となります。

実施日 7月7日(土)

場所 東京ディズニースー

参加費 大人3,500円 中学生～高校生2,500円
4歳～小学生2,000円 4歳以下500円

定員 85人程度

申込み 役場いきいき健康課 児童家庭係(総合会館内)へ参加費を添えて申込みください。

受付 6月11日(月)～(定員になり次第締切ります)

問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係
(☎275-2111 内線253・257)

児童手当を受けているみなさん! 6月は現況届を提出する月です

児童手当とは…

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する事を目的としています。

児童手当を受けている方は毎年6月中に『現況届』を提出する必要があります。

これは、受給者の所得が所得制限内であることや児童の扶養状況などを確認するもので、引き続き手当を受けているかどうかを決める大切な届です。

現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、6月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りいたしますが、未着の場合には役場町民窓口課児童手当係までご連絡ください。

◎次の日程により『現況届』の受付を行います。

◆日時

- 6月27日(水)
西条一区・西条二区・清水
新居・西条新田
- 6月28日(木)
押越・河東中島・紙漕阿原・
築地新居
- 6月29日(金)
飯喰・河西・上河東・上河
東二区
- 午後1時～午後7時まで

◆場所

町中央公民館 講堂
(役場庁舎裏側)

◆その他

現況届の内容や児童手当に関することは、
役場町民窓口課児童手当係
(☎275-2111 内線219)まで

平成19年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

*所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があるものについての限度額(所得額ベース)は右記の額に該当する老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
*扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。